

第4回文京区都市マスタープラン見直し検討協議会 議事録(要旨)

1 日 時 令和5年5月30日(火) 10時00分から11時30分まで

2 場 所 文京区シビックセンター24階 区議会第1委員会室

3 出席者 【委員】21名(内3名欠席)

村木会長(学識経験者)

谷口副会長(学識経験者) ※書面出席

加藤委員(学識経験者) ※欠席

西浦委員(学識経験者) ※書面出席

村山委員(学識経験者)

綾井委員(区民(団体推薦))

新井委員(区民(団体推薦))

小能委員(区民(団体推薦)) ※欠席

杉田委員(区民(団体推薦))

山本氏(吉岡委員(区民(団体推薦))代理)

一針委員(区民(公募))

鈴木委員(区民(公募))

高橋委員(区民(公募)) ※欠席

福富委員(区民(公募))

福本委員(区民(公募))

大川委員(区職員)

鵜沼委員(区職員)

高橋委員(区職員)

澤井委員(区職員)

吉田委員(区職員)

木幡委員(区職員)

【事務局】

文京区企画政策部企画課長 横山課長

文京区総務部防災課長 齊藤課長

文京区区民部区民課長 榎戸課長

文京区区民部経済課長 川崎課長

文京区アカデミー推進部観光・都市交流担当課 岡崎主査（堀越課長代理）

文京区福祉部福祉政策課長 木村課長

文京区福祉部障害福祉課長 橋本課長

文京区子ども家庭部子育て支援課長 篠原課長

文京区都市計画部都市計画課 佐久間課長

文京区都市計画部地域整備課 前田課長

文京区都市計画部住環境課 吉本課長

文京区都市計画部建築指導課 川西課長

文京区土木部管理課長 福澤課長

文京区土木部道路課長 村岡課長

文京区土木部みどり公園課 清家係長（村田課長代理）

文京区資源環境部環境政策課長 橋本課長

文京区施設管理部保全技術課長 五木田課長

文京区教育推進部教育総務課長 宇民課長

株式会社首都圏総合計画研究所

【傍聴者】 7名

4 次 第

(1) 開会

(2) 議題 「都市マスタープラン中間まとめ（案）について」

「スケジュールについて」

「パブリックコメント、オープンハウス型説明会の実施について」

(3) その他

(4) 閉会

5 議 事

(1) 議題「都市マスタープラン中間まとめ（案）について」

・事務局より資料1～2、参考資料1について説明

○**村木会長** 議論に入る前に、欠席委員からの書面での意見を事務局から代読してほしい。

○**佐久間事務局** 始めに、谷口副会長から2点ある。

1点目は「資料2の4章部門別の方針について、見直しにあたる4つの視点（以下、「4つ

の視点」という。)のアイコンを無理やり部門別の各方針に当てはめているように感じる。実際に4つの視点を満たすための新しい施策や考え方は入っているのか。」との指摘である。

この件については、4つの視点を踏まえて各方針を見直し、その上でアイコンを附している。今後、中間まとめに対する意見等を踏まえ、素案を作成したい。

2点目は「参考資料1の戦略点検シートを用いて、都市マスタープラン(以下、「都市マス」という。)の施策評価を行うとの説明があったが、これらの指標は各施策の事業自体の進捗を示すアウトプットの的なものである。本来は、施策を行った結果、どのような成果があったかを示すアウトカムのな指標を用いて施策評価を行うべきではないか。」との指摘である。

この件については、実際に施策評価を行う際には、資料2の14ページ(以下、記載のページ数は全て資料2中のものとする。)にある交通事故件数の推移のような形で、アウトカムのな指標を用いた評価も検討したい。

次に、西浦委員から6点ある。

1点目は資料2の9ページについて「1章まちを取り巻く背景の節の番号が他の章と異なり括弧となっているが、これで良いのか。」との指摘である。

この件については、全体を確認した上で、括弧の付け方も整理したい。

2点目は「16ページ「③緑と水」に関する今後の課題の3つ目に都市緑地の機能が列挙されているが、これらに加えて、感染症拡大時における公園・緑地の役割を記載してはどうか。海外事例では、日常的な公園・緑地利用とコロナ禍での公園・緑地利用の相関やコロナ禍では公園・緑地利用が家庭内の感染拡大を軽減する等の報告もある。普段からの公園・緑地利用の促進を区民にアピールしてはどうか。公園・緑地の利用は災害時にも有効に機能すると思う。」との指摘である。

この件については、素案の作成に向け、指摘を踏まえた検討を行いたい。

3点目は「31ページに“(グリーンインフラ)”とあるが、ここに括弧が付いている理由を教えてほしい。」との指摘である。

この件については、該当箇所の前にグリーンインフラの説明があり、括弧で囲っている。

4点目は「4章部門別の方針について、40～42ページに4つの視点と各部門の方針との関係性を対応表に黒丸で示しているが、黒丸が無い箇所でも関係性のある箇所があるように感じられる。この整理の仕方では、黒丸が無い箇所は関係性が全く無いような印象を与える。例えば、関係性の度合いを色の濃淡等で表してはどうか。」との指摘である。

この件については、人によって関係性の度合いの考え方が異なるため、対応表に関しては、協議会や議会、説明会等での意見を踏まえ、素案の作成に向けて精査したい。

5点目は「5章地域別の方針に“都心地域”とあるが、この名称に違和感がある。“高次都市機能集積地域”等としてはどうか。」との指摘である。

この件については、文京区内での地域特性を踏まえて「都心地域」との名称を付けている。違和感の程度を含めて、改めて相談したい。

6点目は「全体的な漢字の使い方について、“生かす”となっているが、“活かす”とした方が良いのではないか。」との指摘である。

この件については、常用漢字の“生かす”で統一している。その他の誤字・脱字等については、改めて全体を見直したい。

○村木会長 4つの視点の説明は6～7ページに記載があるが、4つの視点と部門別の方針との関係性を整理した理由についても説明が必要である。議論をしていけば、4つの視点は様々な部門に関わるため、横軸である分野を縦軸として横断することで整理をしていることが分かるが、初めて都市マスを読む区民は、なぜこのように縦と横で整理したかが分からないのではないか。縦と横で整理した理由がうまく説明されていないため、欠席委員2者から指摘されているように感じられる。他の委員からも意見があればお願いしたい。

○福富委員 文京区の魅力は居住者、来街者の両者からみても文化である。文化都市というような文言を採用するかは別として、そのようなコンセプトは文京区としてあった方が良くと思う。文化都市を実現するためには、東京大学と上野公園の連携、東京ドームシティと神保町との連携、夏目漱石と森鴎外に関する新宿区との連携等、文京区の特定の文化的施設を訪れる来街者の視点で周辺の区と連携していく必要がある。文京区の魅力を文化という切り口で記載していくと分かりやすい都市マスになっていくのではないか。将来都市構造で「隣接周辺拠点」という新しい概念を用いて説明しているが、これを全体の中でももう少し強調してほしい。

○新井委員 4章部門別の方針について、39、49ページの縦と横の整理が突然出てきた印象を受ける。また、40～42ページに4つの視点と部門別の方針との関係性が整理されているが、どのように整理し黒丸を付けたのかが分からない。例えば、25ページの主な魅力の構成要素に「交通利便性」が挙げられているが、40ページの道路・交通ネットワーク部門の「2）①安全で利用しやすい環境整備」において、「文京区の魅力の継承」に黒丸がついておらず、不自然である。また、4章部門別の方針では各方針レベルで関係性を整理しているが、この整理の仕方にも疑問を感じる。

○佐久間事務局 福富委員からの指摘については、隣接区との連携については、新たに拠点として整備をしました。文化についての記載については、主な魅力要素にどのように文化的

な魅力を追記できるか、再度検討したい。

新井委員からの指摘については、見直しの4つの視点に基づき、部門別の各方針を見直しており、関連性が高い視点というよりも見直しにあたって考慮した視点という意味合いで各方針に色を付けている。例えば、51 ページ「①誰もが安全で快適に歩くことのできる歩行空間の整備」の1つ目の方針は視点②「人口構造変化への対応」として整理しているが、視点①「文京区の魅力の継承」にも関係してくる部分もあると思われる。4つの視点と部門別の方針を整理した対応表の後に、根拠となる部門別の各方針の文章がくる構成も分かりにくいと思う。まとめ方に苦慮しているが、委員からの指摘を踏まえて精査したい。

○新井委員 整理の趣旨は分かった。39 ページの下にその説明があるが、40～42 ページの4つの視点と部門別の方針を整理した対応表にも注記等を付け、どのような整理で黒丸を付けたのかをもう少し説明した方が分かりやすい。

○佐久間事務局 4つの視点と部門別の方針との関係性に関する指摘について、初めて都市マスを見る区民にも内容を分かりやすく伝えることができるように工夫したい。

○村木会長 アイコンで整理したものを今後どのように使うのかを念頭に入れた上で、4つの視点と部門別の方針との関係性を整理した方が良い。また、そのように整理した理由を都市マスの初めの方で、説明した方が良い。行政は縦割りであるが、それでは対応できないことや横断的に取り組むべき事業を都市計画の部門から考えても良い。あえて4つの視点と部門別の方針との関係性を整理することで、関連性がある事業を統合的に展開できる。そのため、丸は多めに付けても良いが、丸の付け方を明確に記載しておくべきである。

○綾井委員 48 ページ「1)建築物の高さに関する市街地区分」について、5つの区分があるが、高層建築物が8階以上で一括りとされている。文京区の幹線道路沿いでは、20階を超える建物が幾つも建っており、20階の建物と8階の建物は都市に与える影響は全く異なる。8階以上の建物をさらに分類し、将来的な建築物の高さに関する基本方針を区民に分かりやすく示す必要がある。実際に文京区の幹線道路沿いを歩くと、周囲の建築物の高さから突出している高層建築物があり、景観が損なわれている。

○佐久間事務局 指摘の通り、特に幹線道路沿道の建築物は20階程度の建築物もある。指摘の箇所をどのように変えるかについて、この場では回答ができないが、8階を超えるような高層建築物について、どのように方針を示すか改めて検討したい。

○新井委員 参考資料1について、不燃化特区の助成件数を用いて不燃化に関する施策の評価をしているが、不燃化率の推移等の指標はあるのか。不燃化特区による助成を使わずに不燃化した建物もあるため、それらも併せて見るのができた方が良い。

○前田事務局 不燃化特区は地域整備課で担当している。不燃領域率は5年に1回程度更新される土地利用現況調査を基に東京都が定期的に算出しており、年ごとに値を把握するのは難しい。都市マス等に反映できるものがあるかは確認し、記載を検討したい。

○村山委員 35ページの地域区分と拠点の位置図、37ページの将来都市構造図、46ページの土地利用方針図、49ページの建築物の高さに関する方針図等にこれまでの意見があまり反映されておらず残念であるが、検討した上で提案内容が反映されなかったと理解している。

6ページの4つの視点については、見直しにおける重要な視点として4つ掲げるまでは良いが、それを踏まえ、具体的にどのように見直したのか説明がなく理解しにくい。ある程度の専門的な知識があれば、4つの視点と部門別の方針との関係性の整理について少しは理解でき、方向性も悪くないと思うが、区民が読んだ時にこのような整理について理解できないと思う。例えば、53ページ「④環境に配慮した道路整備」は脱炭素社会の実現に向けた施策だが、一方で、気候変動適応策として、降雨時の雨水の排水、地表への浸透も重要である。グリーンインフラとしての機能や道路の舗装を人工物から土にしていく等も重要であり、分かりやすい直接的な方針の記載が必要ではないか。また、脱炭素（気候変動緩和策）と気候変動適応策の混乱が見られる。

また、環状3号線は様々な意見があると理解しているが、今後、整備に際して議論になるような都市計画事業についても、今回掲げている4つの視点を踏まえた議論が重要になる。例えば、環状3号線と視点①「文京区の魅力の継承」との関係については、歴史的な資源が残る箇所に道路を整備した場合、魅力が継承することはできるのだろうか。何らかの形で魅力を継承する方法を検討する必要があるかもしれない。また、視点③「脱炭素社会の実現」との関係については、従来の車中心の道路を整備するのではなく、歩行者や自転車の通行を優先とした整備等を検討する必要がある。視点④「大規模災害への対応」視点で見ると延焼遮断帯は重要である。このように、4つの視点は全て重要であるが、事業によっては必ずしも両立できるとは限らない。これから話題になるような事業については、論点と文京区が大事にする4つの視点から見た留意点を記載した方が良い。4つの視点をもって、どのように都市計画を変えていくか説明を明記することが大事ではないか。

○佐久間事務局 これまでの指摘があまり反映されていないとの指摘については、35ページの拠点の考え方では、周辺の区との連携を見据え、文京区周辺の拠点を新たに位置付けている。また、本郷三丁目は地元の動き等がないため、拠点に指定するのは難しいが、5章地域別の方針の74ページの本郷周辺の地区のまちづくりに「大学や医療機関の集積地となっている。」等の記載をしている。その他にも37ページ「将来都市構造図」中の幹線道路である主要

ネットワークの考え方では、文章中に「商業機能の集積等により、活力と賑わいある都市活動を支えます。」等と、記載ができるものは反映している。現在の記載ではこれまでの指摘が全て含まれていないのではないかと指摘であると思われるため、引き続き検討していきたい。

環状3号線に関する指摘についても、37 ページの主要ネットワーク軸説明文後半に記載している。都市計画道路の整備については東京都で検討中であり、それ以上の情報がない現状としてはこれ以上の記載ができないが、文京区の中央を貫く道路であり、整備により与える影響が大きいと、東京都から情報が出た場合は、反映できるものは反映したい。

53 ページの道路整備における脱炭素の考え方は区としても重要であると認識しており、雨水の浸透、温度を抑制する舗装、道路上の植栽等について、これまでの指摘を踏まえ記載している。また、51 ページには、1) 3つ目の丸に車から人中心のまちづくりという視点で、幅員構成の変更、道路空間の再配分等の記載をしている。

○村山委員 説明を聞くと理解できるが、複数分野に関係し、ページが飛び飛びになるものについては、6～7 ページにまとめて記載した方がよい。4つの視点から見た時の部門別の各方針や個別の都市計画の重要性が説明されると分かりやすい。

○村木会長 40、41 ページを見ると、黒丸を付けている4つの視点同士の内容が相反する可能性もある。全部が両立するわけではないのであれば、二重丸を付けたり、西浦委員の言うように色の濃淡をつけたりすることで、何を一番重要視するのかの優先順位をつけることを検討した方がよい。

○福富委員 アフターコロナ、ポストコロナを念頭に置いた記載はあるのか。重要性が増しているグリーンインフラの箇所にもそのような記載があってもよい。

○佐久間事務局 31 ページ「魅力を生かすまちづくりに向けた視点」でグリーンインフラに触れた上で、4章部門別の方針で対象となる箇所に記載をしている。例えば、55 ページ「①公園や公共空間の整備と緑の充実」の3つ目の丸に、「公共施設や公園・緑地等における緑化と地表面の雨水の保水・浸透の整備等を進め、ヒートアイランド現象の抑制に努めます。」や「公園や庭園の緑や崖線の樹林地等、今ある緑を保全し、公園の再整備や開発におけるオープンスペースの緑化や屋上緑化等における積極的な緑化により二酸化炭素の削減に努めます。」とグリーンインフラの内容を記載している。その他にも住宅・住環境の形成等でアフターコロナ、ポストコロナを意識したオープンスペースの確保等の記載をしている。

○村木会長 記載内容の説明を聞くと納得ができるが、アフターコロナやグリーンインフラ等の重要なキーワードについては、明確な言葉を用いて記載した方がよい。

○綾井委員 11 ページ「①土地利用」に関するこれまでの成果と今後の課題について、2点意見を述べる。

1つ目は、これまでの成果の3つの項目の内、1つ目と3つ目は下に写真があるため、示している内容が分かるが、2つ目は対応する写真がなく成果が分かりにくい。これに対応する写真や写真の掲載が難しい場合は建築物を俯瞰した立体的な図があれば、都市マスが目指しているまちの様子が区民に伝わると思う。資料2 全般的に地図を加工して色を塗った図面は多くあるが、立体的な情報を示す図面がない。都市空間は実際には三次元であるため、写真や模式的な断面図、立体図等があると、区民が都市マスを理解しやすいと思う。

2つ目は、11 ページに掲載されている2枚の写真について、対象建物の周囲に広がる既存の都市環境や対象建物との調和や連続性がよく分からない。対象建物に加えて、その周囲の建物や道路も写っている写真が掲載できると、今後の課題をその写真に示すことができるかもしれない。また、現代の都市計画は、既存の環境に新しいものが少しずつ加えられる点で、常に過渡期の連続である。過渡期の状況についても、立体的な概略図等で具体的に示すことができれば良い。

○前田事務局 11 ページの写真の指摘について、もう少し良い写真があるか確認したい。

○佐久間事務局 土地利用のこれまでの成果にある2つ目の項目として、絶対高さ制限を定める高度地区の指定を記載しているが、文京区全域が対象となるため、建物の最高高さの値を地図に色分けして示す等ができないか検討したい。

○福本委員 33ページのまちづくりの目標と将来構造「(1) まちの性格」に「文京区は、『都心に近接する都市型居住と就業の複合空間』と捉えることができます。」とある。文京区は就業者も多く、アフターコロナで暮らし方や働き方が変わってきているとの内容を6ページ「①文京区の魅力の継承」で記載ができないか。土地利用等を考える際に、非常に重要になると思う。例えば、ベンチャー企業の方が自分で仕事をしながら暮らせるような場所づくりの後押しをするような記載があれば、具体的な土地利用、都市施設には生かされないかもしれないが、そういった方が入ってきやすいかもしれない。特に、大学が多く、文京区で起業するような方も多いため、そういった記載ができれば、魅力的である。

○佐久間事務局 例えば、44 ページには都心複合市街地において、就業者の視点を踏まえた土地利用の配置を記載しており、5章地域別の方針でも、場所によって業務系の土地利用に関する記載をしている。指摘があった内容は、増やせる箇所があれば増やしたい。

○福本委員 細かい所まで読めば、指摘した内容が記載されていることが分かるが、始めに魅力を打ち出すような内容を記載した上で、後ろに具体的な内容を記載する方が良い。

○澤井委員 都市マスでは文京区に住んでいる方を主に区民と捉えているが、働く人の視点から生まれる施策や方向性をもっとあっても良いとの指摘だと思う。各方針に記載している文章の表現を含めて検討したい。

○福富委員 福本委員が指摘した箇所と関連するが、「文京区は、『都心に近接する都市型居住と就業の複合空間』と捉えることができます。」とある。例えば、文京ガーデンゲートタワーに就業している方は都心に就業していることに誇りを持って働いていると思う。都心に“近接する”という表現はどうしても使わなければならないのか。

○佐久間事務局 都心に“近接する”という表現は現行の都市マスをそのまま引き継いでいる。指摘を踏まえて表現を検討したい。

○一針委員 6 ページ「②視点人口構造変化への対応」の説明文に「SDGs や Society5.0 の視点を生かし」との記載があるが、Society5.0 の視点を生かした方針が資料2にあまり出てこない。例えば、コミュニティバスの停留所に都バスと同じように次のバスの位置を示すモニターを設置することや、更に一步進んでボタンを設置することで乗車の意思を示すこともできると思う。バスはいつも同じルートを通る必要はなく、乗車している人とバスを待っている人に併せて、道を考えて回れば、より便利になる。本協議会でもスマートシティの話題が出ていたが、大学が多い文京区だからこそできる知恵を集めた、日本初・世界初の新しい施策ができれば良い。これは交通の話であるが、防災等でも同じようなアイデアが出てくると思う。

○佐久間事務局 52 ページに2) 上から3つ目の丸に「利用促進のため、利便性の向上に努めます。」とコミュニティバスに関する記載があるが、大枠のみを示す記載となっている。指摘の Society5.0 のような視点を含めて、再検討したい。また、コミュニティバス以外に係る方針でもそのような視点が表現できないか改めて検討したい。

○杉田委員 14 ページにあるように、文京区の交通事故発生件数は全体的に低下しているが、自転車に関連する事故はかなり多くなっている。一方で、13 ページ「②道路・交通」のこれまでの成果に「安全で快適に歩くことができる歩行者空間の整備」とあり、歩行者の安全確保が今後の課題から抜けているので入れた方が良い。

また、14 ページ「②道路・交通」の今後の課題の3つ目の丸に「自転車ルールの“順守”」、51 ページ「②自転車活用の推進」の方針の4つ目の丸に「ルールやマナーを“遵守”」とあるように文言に統一性がない。

○佐久間事務局 文京区の交通事故の発生件数は23区の中で2番目か3番目に少ない状況であるが、指摘の通り、歩行者の安全性の確保は今後の課題においても重要な視点であるため、

指摘を踏まえて文章を見直したい。

○村山委員 文京区も脱炭素社会に向けて 2050 年までにゼロカーボンシティを目指すと宣言している。その場合、特に大学のようにエネルギーを大量消費している施設に、強く脱炭素を求めていくような記載が必要である。実際に各大学でキャンパスの脱炭素化に取り組んでいるため、それをより推進していくような記述が良いかと思う。資料 2 を見ると、部門別の方針ではそのような記載があるが、具体的な開発や機能更新が書かれている地域別の方針ではあまり脱炭素の内容が含まれておらず、もう少し記載を増やしても良い。現在の地域別の方針は地域の魅力を継承する内容が中心となっていると思うので、視点①「文京区の魅力の継承」の記載は充実しているが、脱炭素という全く新しい視点についても地域別の方針に具体的に記載した方が良い。

また、72 ページ「1) 拠点のまちづくり」について、各拠点における土地利用や機能、インフラ等について記載されているが、湯島駅周辺については土地利用の方針の記載がない。74 ページ「④湯島周辺」1 つ目の丸に「高層の都心複合市街地を形成する。」との記載があり、当然、そのような土地利用を目指すと思うが、土地利用の方針は記載する必要がないのか。

○前田事務局 湯島駅周辺については、72 ページに交通に関する方針を特に重要な視点として記載しているが、一昨年度、湯島三丁目地区での土地利用の状況等を調査しているため、その結果を見ながら記載を検討したい。

○村木会長 72 ページ「1) 拠点のまちづくり」に 2 つ目の丸に「緑化等による“低炭素型”まちづくりを誘導します。」とあるが、“脱炭素”に向けた取り組みをしなければならない。このように記載内容を再度全体で確認した方が良い。脱炭素化はそれほど簡単なものではなく、特に日本は再生エネルギーの導入比率が低いため、都市型開発でどれだけ削減できるかを考えた方が良く、都市計画の分野ではより多くの記載が必要と考えられる。国もどこまで力を入れて取り組むのか分からないため、あまり指摘していなかったが、文京区もゼロカーボンを目指すと宣言しているのであれば、省エネ設備や再エネ設備の導入促進だけで良いのだろうか。ヨーロッパでは当たり前となっているゼロカーボンを目指した建物やエネルギーのネットワーク、エネルギーの回収等の記載についても検討した方が良い。このように資料 2 では脱炭素社会の実現に向けた具体的な記載が少ない。出来る範囲の記載のみしかしないのであればそれで良いかもしれないが、将来を見据えて都市計画として脱炭素に力を入れて踏み込んでいくということであれば、6 ページの記載含め、もう少し検討を深めていくことも良いと思う。

それでは、議題 1 については以上とする。議題 2 と議題 3 について、事務局から説明をお

願いたい。

(2) 議題「スケジュールについて」

(3) 議題「パブリックコメント、オープンハウス型説明会の実施について」

・事務局より資料3～4について説明

○福富委員 資料2最終ページの6章実現化に向けての完成はいつ頃になるのか。説明会等でもこの部分がないと起承転結がないように感じられる。

○佐久間事務局 6章実現化に向けては説明会等での意見を取りまとめた上で、10月の協議会で改めて示したい。その前段として、今回の協議会では参考資料1の戦略点検シートを示した。このような指標を利用して進行管理をしていきたいと考えている。説明会等では、5章までの内容についての意見をもらい、実現化に向けた考え方を整理していきたい。

○福富委員 都市マスは行政だけでなく、官民連携で実現していくものである。説明会では都市マスの実現に向けて区民が主人公であるというようなメッセージを提示し、説明をしなければ、区からの一方的な説明になりそうな気がする。

○佐久間事務局 説明会ではパネルを展示し、必要に応じて職員が説明を行う。6章実現化に向けてに関する質問があれば、現段階での方向性を説明したい。今後、説明会等での意見、これまでの協議会での指摘を踏まえて、検討・協議をした上で、素案として示し、改めて区民に意見もらう機会を設けたい。

○福富委員 区の間考え方もあるが、住民参加型のまちづくりでは地区計画や建築協定等の制度を用いた進め方が常套手段であり、6章実現化に向けてでは重要になってくると思う。

○村木会長 6章実現化に向けての99ページにもう少し説明を追記してほしい。仮に、6章を説明会等で具体的に記載しない場合でも、現行の都市マスでの記載とそれらを踏まえた検討の方向性程度の説明はあった方がよい。

○村山委員 説明用のパネルは、紙面構成上、各方針を示す図面と図面の説明文章程度の内容となるのは仕方ないが、関心のある区民向けにQRコード等を用いて中間まとめの本文との対応が分かるようにしておく等の工夫が必要である。

また、会場が3カ所であるが、会場の位置と地域別の方針の地区区分との関係性を説明してほしい。来場者は会場が位置する地域の方針に関心があるため、その地域の説明を充実させて、近くに住む区民が内容を詳しく理解でき、意見を言うことができるようなパネルにした方がよい。

○佐久間事務局 今回の説明会の開催場所は都市マスで地区区分されている3地域を網羅す

るイメージで設定しており、地域の特性を踏まえ、土日と平日で分けて開催する。地域ごとに自分の住んでいる地域や関心のある地域が出てくるため、パネルの整理や説明の仕方は指摘を踏まえた上で、対応したい。

○村木会長 今回の協議会の指摘を修正した上で、説明会等を行うのか。

○佐久間事務局 基本的には今回の協議会で示した資料2の内容で説明会等を行いたい。しかし、修正が可能な点は修正したい。

○村木会長 今回の協議会で「これだと区民が理解しにくいのではないか。」等の指摘があったと思うが、説明が足りていない箇所については記載しないと、都市マスを読んだ区民に理解されず、本来もらいたい意見がもらえない可能性もあるため、是非、対応してほしい。

それでは、以上で本日の議題は終了とする。事務局から連絡事項があればお願いしたい。

【事務局より】

○佐久間事務局 3点ある。

1点目は、「文京区都市マスタープラン 2011」の冊子とその概要版は席に置いたままにしておいてほしい。次回も同様に席に置いておきたい。

2点目は、次回の協議会は10月ごろに開催の予定であり、日程調整をしたい。候補日が決まり次第、早めにお知らせしたい。

3点目は、今回の協議会で示した中間まとめ（案）に対する意見等があれば、席上に配布している用紙に記入してほしい。この用紙は後ほどデータをメールで送付する。7月31日を目途に文京区までメール等で連絡してほしい。説明会等での意見と併せて、事務局で整理し、10月の協議会で資料として示したい。

○村木会長 以上で都市マスタープラン見直し検討協議会を閉会する。